

春日部市長

市町村名 (市町村コード)	春日部市 (11214)
地域名 (地域内農業集落名)	幸松地域 (新田、五丁田、北部、観音前、原前、樋籠、東不動院野、西不動院野、新川、柳原、向島)
協議の結果を取りまとめた年月日	第2回 令和6年8月1日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、田が約231.49ha、畑が約15.46haであり水稻の作付が多い。また、幸松地区土地改良事業により、標準区画30aで基盤整備を行った地域が大半を占めている。

耕作者の構成としては、半数以上が70歳以上と高齢化が進み、農業後継者においても減少が見込まれているため、遊休農地の増加が懸念される。

一方で、地域内の認定農業者の中には若手の担い手も数人おり、地域外からの大規模農業者が農地を利用している状況もある。

持続的な農地の活用を図るためには、中心経営体である認定農業者や意欲のある小規模農業者・農業法人を中心に、農地の集積・集約化を進めるとともに、新規就農者の確保や地域全体で農地を活用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

【地域の基礎的データ】
農業者数:765人(うち70歳以上452人、59.1%)、農用地等を継続的に利用する者147人(うち認定農業者等15人)主な作物:水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

将来は、認定農業者や農業法人を中心に、農地の出し手の確認及び農地の配分・再配分について、持続的な話し合いを行い、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を図り、水稻を中心に引き続き農地を守っていく。

一方で、現在の担い手が耕作できる農地面積にも限界があるため、小規模農業者ほか新たな担い手の確保・育成についても持続的な話し合いのなかで検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	246.95 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	246.95 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地で米・麦などの土地利用型農業を主とする区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針				
当地域は、地域の受け手となる担い手と自己所有地を現状維持したい意向の耕作者が混在しており、両者で地域農業を守っていくことが前提となる。そのため、担い手や意欲のある農業者への集積・集約化は時間をかけて行う必要があり、持続的な話し合いを行うなかで、耕作をやめる農業者から農地の貸付希望があった際には、随時集積・集約化を行っていく。				
(2)農地中間管理機構の活用方針				
農地中間管理事業を活用して、農地を農地中間管理機構に貸し付け、段階的に集約化を進める。その際、農地所有者の貸付意向や担い手等の経営拡大意向にも最大限配慮する。				
(3)基盤整備事業への取組方針				
地域内のほとんどの農地は、区画整理や用水のパイプライン化の土地改良事業が完了している。今後は担い手等の経営意向を踏まえ、必要に応じて簡易な基盤整備も検討する。				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針				
地域内外から多様な経営体の参入の調整・検討について、地域の意向を踏まえながら、市及びJAと連携し担い手等を確保する。				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針				
地域内の作業効率化を図るため、防除作業などの農作業の一部または全部の基幹作業を農業支援サービス事業者等への作業委託を適宜活用する。また、遊休農地を担い手等が耕作を引き受ける場合、農地としての復旧に係る作業を委託する。				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)				
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
⑦耕作が出来なくなった農地の解消を図るため、地域の中心経営体である認定農業者や農業法人に農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を推進し、農地としての利用を維持していく。また、耕作が難しい農地については農業関連団体と協力し、多面的機能支払交付金などの活用も検討しながら保全管理の強化を図る。				